

緊急時における 園児の引き渡し・引き取りの手順について

震度5弱以上の地震が発生するなどの緊急時には、おおよそ次の手順により、お子様の引き渡し・引き取りを行うこととします。

(発災)

- ・ 園児避難
- ・ 園児は、おゆうぎ室など安全な場所で待機。(待機場所は、園舎の被災状況を勘案して決定するため、毎日の保育室ではないこともあります。)



- ・ 園内の安全確認などができた段階で、保護者全員に、引き取り依頼のメールを配信。
- ・ 園庭などで、来園された保護者受付。
(職員や子どもたちは、訓練を重ねています。保護者の方等も、落ち着いて行動してください。)
- ・ お渡ししている「緊急時引き渡し・引き取りカード」に 必要事項を記入のうえ、ご持参、ご提示願います。
「カード」がない場合は、園庭などでご記入いただけます。



- ・ 受付で、職員による(保護者であることの)確認を受けてください。その後、確認を受けた「カード」を持って園児が待機する場所へ。
- ・ 園児の引き渡し・引き取り。(職員は、「カード」に「引き渡し済み」の確認(サイン)をします。(園保管用))



- ・ お気をつけてお帰り下さい。